＜様式1＞

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	7つの理念実践住宅
グループの名称	和の心・真の日本のすまいづくり協議会
直近採択グループ番号	06-0705-0542

（グループ代表者）

代表者名	?松　信陽　代表者印
代表者所属先	一般社団法人真の日本の住まいを目指す会
代表者所在地	大阪府大阪市中央区本町
代表者電話番号	06-7878-3135

（グループ事務局）

事務局事業者名	一般社団法人真の日本の住まいを目指す会
事務局担当者名	中嶌　達郎　印
事務局郵便番号	541-0053
事務局所在地	大阪府大阪市中央区本町4-8-1-7F
事務局電話番号	06-7878-3135
事務局FAX	06-6537-1686
事務局担当者E-mail	shinnosumaidukuri@gmail.com

※）　日付以外は、様式2-1からリンクする為、入力は必要はありません。

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	7つの理念実践住宅
２．グループの名称(必須)	和の心・真の日本のすまいづくり協議会
３．直近採択グループ番号(必須)	06-0705-0542
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	本州、四国、九州
５．結成年(必須)	2012　年
６．グループ代表者名(必須)	?松　信陽
７．グループ代表者の所属先(必須)	一般社団法人真の日本の住まいを目指す会
８．グループ代表者所在地(必須)	大阪府大阪市中央区本町
９．グループ代表者電話番号(必須)	06-7878-3135
１０．グループ事務局事業者名(必須)	一般社団法人真の日本の住まいを目指す会
１１．グループ事務局担当者名(必須)	中嶌　達郎
１２．グループ事務局郵便番号(必須)	541-0053
１３．グループ事務局所在地(必須)	大阪府大阪市中央区本町4-8-1-7F
１４．グループ事務局電話番号(必須)	06-7878-3135
１５．グループ事務局FAX番号(必須)	06-6537-1686
１６．グループ事務局担当者E-mail(必須)	shinnosumaidukuri@gmail.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ．原木供給	10	原木供給事業者が海外事業者であるため
Ⅱ．製材・集成材製造・合板製造	13	
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	10	
Ⅳ．プレカット	6	
Ⅴ．設計	2	
Ⅵ．施工	9	
Ⅶ．木材を扱わない流通	0	
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品（合法伐採木材等証明）	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	■　合法木材証明制度を利用する	国産材		3	国内
	■　合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外
	□　PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　FSC認証制度を利用する	外材		2	国外
	□　FIPC認証制度を利用する	国産材		2	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内
	□　クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外

B．平成３０年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数（必須）	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		27	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		5	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	5	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	1	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		3	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	3	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		1	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	1	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		性能向上計画認定住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上））の申請戸数	今年度要望する戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限100万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）の申請戸数	今年度要望する戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限110万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
		ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店（4戸（8戸）以上）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限125万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸
			未経験工務店（3戸（7戸）以下）による申請戸数	今年度要望する戸数（上限140万円）		2	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望（上限20万円）	2	戸
					上記の内、三世代同居加算を要望（上限30万円）	0	戸
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数（上限140万円）		0	戸
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実（上限20万円）	0	戸
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実（上限30万円）	0	戸

C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数	今年度要望する棟数及び面積	0	棟
			0	㎡
		その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積	0	棟
			0	㎡

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール （必須）	様式3と仮契約書の提出の先着順。その中で本年度の1件目の工務店を優先。

E．平成２９年度の執行状況（必須）	長寿命型（長期優良住宅）								
	採択戸数	6	戸	交付申請戸数	8	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	8	戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	高度省エネ型（性能向上計画認定住宅）								
	採択戸数	0	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	0	戸
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）								
	採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績（竣工予定含む）戸数	1	戸
	優良建築物型								
	採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績（竣工予定含む）棟数	0	戸
	採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績（竣工予定含む）床面積	0	㎡

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
原木供給事業者が海外事業者であるため

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
45	Ⅰ － 2	都城地区製材業協同組合		885-1103	宮崎県都城市上水流町2878番地	098-636-3010
43	Ⅰ － 4	熊本県森林組合連合会		861-8019	熊本県熊本市東区下南部2丁目1-55	096-285-8688
30	Ⅰ － 5	西牟婁森林組合		646-1101	和歌山県田辺市鮎川597-101	0739-49-0221
38	Ⅰ － 12	有限会社堀本製材所		796-0813	愛媛県西宇和郡伊方町二名津116番地	0894-54-0604
38	Ⅰ － 14	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265番地3	0892-21-1255
24	Ⅰ － 15	松阪木材株式会社		515-0088	三重県松阪市木の郷町21	0598-20-2323
44	Ⅰ － 18	志村製材有限会社		870-0278	大分県大分市青崎1丁目13-58	097-521-2774
44	Ⅰ － 19	大野郡森林組合		879-7102	大分県豊後大野市三重町菅生123番地	0974-22-1243
24	Ⅰ － 23	熊野原木市場協同組合		519-4563	三重県熊野市飛鳥町小阪1001	0597-84-0888
17	Ⅰ － 28	協同組合能登木材総合センター		927-0023	石川県鳳珠郡穴水町麦ケ浦17の6番1	0768-52-3388
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅱ＞

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
30	Ⅱ － 3	株式会社かつら木材商店		649-2621	和歌山県西牟婁郡すさみ町周参見3719番地の5	0739-55-2270
34	Ⅱ － 8	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷３丁目1-1	0823-71-7141
45	Ⅱ － 9	都城木材株式会社		885-0006	宮崎県都城市吉尾町758-1	0986-38-1500
17	Ⅱ － 11	鳳至木材株式会社		928-0024	石川県輪島市山岸町い部10番地	0768-22-1324
38	Ⅱ － 12	有限会社堀本製材所		796-0813	愛媛県西宇和郡伊方町二名津116番地	0894-54-0604
38	Ⅱ － 14	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265番地3	0892-21-1255
24	Ⅱ － 15	松阪木材株式会社		515-0088	三重県松阪市木の郷町21	0598-20-2323
24	Ⅱ － 16	齋藤木材有限会社		515-1303	三重県松阪市飯南町下仁柿551	0598-32-2196
44	Ⅱ － 17	有限会社中山建材店		870-0904	大分県大分市向原東2-1-28	097-558-8888
44	Ⅱ － 18	志村製材有限会社		870-0278	大分県大分市青崎1丁目13-58	097-521-2774
24	Ⅱ － 22	池正木材商店		519-4565	三重県熊野市飛鳥町野口２６１ー３	0597-84-0497
43	Ⅱ － 29	株式会社くまもと製材		868-0442	熊本県球磨郡あさぎり町深田東字馬場19番地1	096-643-1655
34	Ⅱ － 34	東亜林業株式会社		729-0105	広島県福山市南松永町3-2-20	0849-34-6717
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

＜様式 2-2・Ⅲ＞

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ．建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
17	Ⅲ － 6	イシモク・エモリ株式会社		920-0211	石川県金沢市湊２丁目111番地	076-238-8770
38	Ⅲ － 12	有限会社堀本製材所		796-0813	愛媛県西宇和郡伊方町二名津116番地	0894-54-0604
38	Ⅲ － 13	愛媛プレカット株式会社		791-8044	愛媛県松山市西垣生町1740-5	089-972-2992
24	Ⅲ － 15	松阪木材株式会社		515-0088	三重県松阪市木の郷町21	0598-20-2323
44	Ⅲ － 17	有限会社中山建材店		870-0904	大分県大分市向原東2-1-28	097-558-8888
44	Ⅲ － 18	志村製材有限会社		870-0278	大分県大分市青崎1丁目13-58	097-521-2774
44	Ⅲ － 21	有限責任事業組合東九木材センター		870-0278	大分県大分市青崎1丁目13-58	097-521-5050
27	Ⅲ － 24	菅原材木店		533-0013	大阪府大阪市東淀川区豊里1-1-9	06-6329-9700
23	Ⅲ － 30	株式会社HIKARI		491-0132	愛知県一宮市大毛字高木22番地1	0586-48-5525
23	Ⅲ － 31	株式会社シンホリ		475-0021	愛知県半田市州の崎町2番地226	0569-29-6290
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
16	Ⅳ － 7	チューモク株式会社		939-1704	富山県南砺市田中793番地	0763-52-2808
16	Ⅳ － 10	富山中央木材株式会社		930-0807	富山県富山市下新西町1番35号	076-432-1665
38	Ⅳ － 13	愛媛プレカット株式会社		791-8044	愛媛県松山市西垣生町1740-5	089-972-2992
44	Ⅳ － 20	大分プレカット協同組合		879-6903	大分県豊後大野市清川町砂田2221	0974-35-3131
27	Ⅳ － 25	株式会社プレカット中畑		587-0042	大阪府堺市美原区木材通1-13-28	072-362-5859
23	Ⅳ － 31	株式会社シンホリ		475-0021	愛知県半田市州の崎町2番地226	0569-29-6290
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ｖ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ｖ．設計							○	○
23	Ｖ － 31	株式会社シンホリ		475-0021	愛知県半田市州の崎町2番地226	0569-29-6290	○	
17	Ｖ － 37	株式会社 イノベーションジャパン設計		921-8062	石川県金沢市新保本4丁目66－6 新館1階	076-290-8008	○	
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							
	Ｖ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							9	○	○
17	Ⅵ － 35	73227	株式会社リビングセンター・いしかわ		920-0017	石川県金沢市諸江町下丁114番7	076-269-3338	○	
16	Ⅵ － 36		ひまわりほーむ・とやま		939-2712	富山県富山市婦中町塚原1177番地	076-492-6616	○	
23	Ⅵ － 38	76006	豊和住建有限会社		474-0062	愛知県大府市共西町三丁目34番地	0562-47-3691	○	
27	Ⅵ － 39	77139	株式会社建築工房?松銘木店		591-8034	大阪府堺市北区百舌鳥陵南町2丁663	072-277-8858	○	
38	Ⅵ － 40	79425	株式会社みのりホーム		790-0921	愛媛県松山市福音寺町42番地6	089-976-0047	○	
44	Ⅵ － 41		有限会社梶原住研		870-0901	大分県大分市西新地1－11－15	097-553-1444	○	
27	Ⅵ － 42	77155	株式会社山本博工務店		533-0013	大阪府大阪市東淀川区豊里7丁目26番7号	06-6370-2088	○	
27	Ⅵ － 43	77230	株式会社中土居工務店		577-0816	大阪府東大阪市友井5－5－39	06-6725-0520	○	
28	Ⅵ － 44	77775	株式会社大道工務店		664-0842	兵庫県伊丹市森本5－163－4	072-782-5558	○	
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								
	Ⅵ －								

県番号	構成員番号	事業者番号	事業者名	平成29年（1月～12月）の元請実績及び直近3年の年平均元請実績										補助金活用実績の合計数(H27～H29)			被災地に該当	ZEHビルダーに該当	BELS工務店に該当
VI. 施工-2				元請の新築住宅供給戸数		うち木造長期優良住宅の実績		うち認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅の実績合算		うち木造ゼロエネ住宅の実績		優良建築物の着工床面積の実績		長期優良住宅	高度省エネ型住宅	ゼロエネ住宅	○	○	○
				H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均	H29年実績	直近3年平均						
17	VI － 35	73227	株式会社リビングセンター・いしかわ	8 戸	7 戸	6 戸	6 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
16	VI － 36		ひまわりほーむ・とやま	7 戸	2 戸	5 戸	2 戸	0 戸	0 戸	2 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
23	VI － 38	76006	豊和住建有限会社	6 戸	8 戸	3 戸	4 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
27	VI － 39	77139	株式会社建築工房?松銘木店	2 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	1 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
38	VI － 40	79425	株式会社みのりホーム	13 戸	13 戸	4 戸	5 戸	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	
44	VI － 41		有限会社梶原住研	20 戸	21 戸	7 戸	7 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	4以上	3以下	3以下		○	○
27	VI － 42	77155	株式会社山本博工務店	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下		○	○
27	VI － 43	77230	株式会社中土居工務店	0 戸	1 戸	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
28	VI － 44	77775	株式会社大道工務店	0 戸	1 戸	0 戸	0 戸	1 戸	1 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	3以下	3以下	3以下			
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						
	VI －			戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	㎡	㎡						

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 木材を扱わない流通

＜様式 2-2・Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 木材を扱わない流通						
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅷ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ．Ⅰ～Ⅶ以外の業種						
27	Ⅷ － 1	一般社団法人 真の日本の住まいを目指す会		541-0053	大阪府大阪市中央区本町4-8-7F	06-7878-3135
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称）7つの理念実践住宅	（地域型住宅供給対象地域）本州、四国、九州
2．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称）和の心・真の日本のすまいづくり協議会	（結成年）2012　年
3．過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0705-0542	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	九州・四国・本州は、古くから同じ日本という文化圏・経済圏だったということもあるが、大きな気候区分でいう「温帯」に位置するという共通点等により、大きなひとつの地域だったといえる。九州・四国・本州は一つの大きな地域として、「和」という「一定のゆるやかな統一感」を共に持っていた。その上で、今で言う市町村のような小地域ごとに、さらなる特徴をあわせ持っていたと考えることができる。このグループでは緩やかな統一感と、小地域ごとの特徴を踏まえることを重視している。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	ただ長持ちするだけでなく、地域に愛される「長期に持つにふさわしい住まい」を目指すため、「これまで歴史的に培ってきた気候風土の影響を受けた地域に根ざした住宅」の「建築形態」を活用し、あるいは合わせることで、時間軸や地域に なじんだ住まいへ誘導する。 日本という大きな地域の気候風土には「住文化継承まちなみ要素チェック表」、小地域ごとの建築形態の確認は「データマップ日本の気候」を用いて誘導する。	○
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	大きな地域(=和の地域)については「住文化継承まちなみ要素チェック表」を使い評価する。具体的には、内部については、「①畳・床の間、②左官、木面格子、和紙、③無垢材料」の使用について、外部については「外構計画、屋根の色と素材、外壁の色と素材」についてカウントし、設定ポイント以上であることを確認する。小地域ごとの建築形態の継承については「データマップ日本の気候 対応確認表」にてカウントし、設定ポイント以上であることを確認する。	○
④ ①～③の背景	現在は電気やガスや工業製品、高性能設備が普及したことと、住宅の高断熱高気密化により、誰でも「(厳しい)自然環境」と「目指すべき快適な室内」の温熱的なギャップが解決できるようになった。気密技術や設備がなかった時代に比べて、いまや、縁側やひさしなどの建築的手法は温熱環境の問題の解決手法としての役割は低くなったといえる。建築形態が「気候により拘束」されないようになったため、いい意味では各住宅でより形態の自由を得たことになる。しかし反面、現在はある程度の自覚的意識を持たなくては街並みや美観が失われる時代となったといえる。バラバラ過ぎる建築形態や、一方的に経年劣化してしまう工業素材による美観の低下は、戦後の住宅の弊害ともいえる。それを課題と当グループは捉え、取り組んでいく。	○
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	現代社会の新築住宅では、地域らしさの大切さが分かっていても、国内の小さな地域の違いを見つけてその特徴を引き継ぐどころか、まずベースとなっているはずの大きな地域としての和の文化さえ引き継がれていない場合が多いといえる。当グループの工務店でも施主の当初の要望を最優先に考えると和の要素の導入継承も困難な場合があるほどである。 小さなエリアの違いという地域性も重視するが、戦後のスクラップ&ビルド的な建築形態をベースにして小地域による小さな差を見つけてそれを強調するのではなく、大きな「和の地域」をベースに考えることから始めることが本当の地域らしさにもつながると考えて諸活動に取り組む。	○

イ．効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備

【平成30年度対応方針】					◎、○記入欄
a	①-1 用材の寸法規格化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：長期優良住宅の条件を効率的にクリアするために、求める工務店には標準例の仕様書を配布。「その地域らしい和の住まい」を提供してきた地域工務店が、いつも建ててきた建物の延長線上で長期優良住宅等グリーン住宅が普及することを目指すため、過度な仕様制限は設けない。	○
	①-2 使用建材の統一	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：和の要素に関して仕入れ業者やメーカーについての情報を工務店から収集し、共有することで、各工務店が取組みやすい環境づくりを行う。	○
	①-3 標準仕様の設定	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：各工務店から「グリーン化住宅への仕様変更箇所等報告書」を事務局に提出してもらい、その書類を提出した会社か関心の高い工務店で、普及のネックは何なのかの情報収集を行う委員会を設置する。その情報を提供することで、合理化を図る。	○
	②-1 建材・資材調達の共同化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：和の要素に関して仕入れ業者やメーカーについての情報を工務店から収集し、共有することで、各工務店が取組みやすい環境づくりを行う。	○
	②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない	■ 行っている→	内容：和の要素に関して仕入れ業者やメーカーについての情報を工務店から収集し、共有することで、各工務店が取組みやすい環境づくりを行う。	○
	③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	■ 行っていない	□ 行っている→	内容：一定の情報収集・共有が行われたので設置を一旦終了した。	○
	④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない	■ ある →	内容：次の生産合理化のための課題整理を行う。	○
b	① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない	■ ある →	内容：新規で参加する工務店には標準プランの配布を行う。 省エネ講習への参加について、経営者向けの講習の受講も促す。	○
	② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない	■ ある →	内容：設計通りに施工されていることを保証する方法として、グループとして建設性能評価の普及を図る。当グループの中で、最終の実績報告時点で申請物件のうち最低1戸は建設性能評価の受ける事を条件とする。	○
	③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない	■ ある →	内容：施主が最も知りたい、「何までが含まれていて、何からが追加料金か」ということと、契約後などの「変更にかかる費用」などの効率的な提示の仕方、トラブルの事前解消方法についてなど、勉強会等にてノウハウ共有を図る。	○
	④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない	■ ある →	内容：初期の営業や打合せ、あるいは現場見学会を行う場合に、性能表示の意義や、長期優良住宅や認定低炭素住宅の意義を伝える。 グループ全体として、未経験工務店も含め、一般客に説明できるように、先の事例の共有を図る。	○
c	① 週休2日制の導入の取組	□ ない	■ ある →	内容：完全週休2日制の導入ができている事業者は少ないが、週休2日制はほぼ全社取り組みができてる。これを確実にするために取組状況の情報収集を事務局が行う。	○
	② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない	■ ある →	内容：国土交通省補助事業「大工技能者職業能力評価シート試行調査報告書」にある「能力評価シート」の活用について試行を本年度も行う。	○
	③ 社会保険への加入	□ ない	■ ある →	内容：いわゆる「常傭」の職人が社会保険未加入状態になっていないか等について、社会保険労務士を招いての講習会もしくは資料配布を行う。	○
	④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない	■ ある →	内容：各社の安全に関する取り組みの報告会もしくは情報交換を行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。					

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）7つの理念実践住宅	（地域型住宅供給対象地域）本州、四国、九州
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）和の心・真の日本のすまいづくり協議会	（結成年）2012　年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0705-0542	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容: 住宅履歴のデータを事務局もしくは第三者機関で預かる。	○
		①-2 情報サービス機関の活用	□ ない	■ ある →	内容: 住宅履歴のデータを事務局もしくは第三者機関で預かる。	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法	□ ない	■ ある →	内容: 住宅履歴のデータを事務局もしくは第三者機関で預かる。	○
	②メンテナンス基準の整備	②-1 点検の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容: 引き渡し日から半年、1年、2年もしくは3年、5年、以下5年ごとに工務店からの住宅の定期点検を受ける事を建築主(もしくは居住者)に原則的に了承を得るようにする。	○
		②-2 補修の共通ルール	□ ない	■ ある →	内容: 工務店は、住宅瑕疵担保責任保険協会の既存住宅現況検査技術者講習を受講するようにし、メンテナンスの際には同講習受講者用に作られた「現況検査チェックシート」を活用する。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	□ ない	■ ある →	内容: 工務店は、住宅瑕疵担保責任保険協会の既存住宅現況検査技術者講習を講するようにし、メンテナンスの際には同講習受講者用に作られた「現況検査チェックシート」を活用する。	○
	③住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容: 住まいの管理やDIYに関するイベントを企画si、事務局としてその開催について情報収集を行い、会員工務店相互の勉強会などで情報を収集・共有を行う。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	□ ない	■ ある →	内容: 住まいの管理やDIYに関するイベントを企画し、事務局としてその開催について情報収集を行い、会員工務店相互の勉強会などで情報を収集・共有を行う。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	□ ない	■ ある →	内容: 住まい手でもできるメンテナンスに関して分かりやすく説明されている書籍やネット動画などの情報共有を行う	○
	④	維持管理委員会等の設置	□ ない	■ ある →	内容: 1)建築主に住宅保証機構等の完成保証制度を紹介する 2)構成員の倒産廃業の情報は会員で共有し、すでに建築された建物については建築主に維持管理担当工務店の紹介を行う	○
	⑤	その他の維持管理の手法	□ ない	■ ある →	内容: 会員工務店には本事業で建築した物件で瑕疵が起こった場合はグループ事務局に報告する。同様の瑕疵が起こらないように、その事例に関する情報を会員工務店で共有する。	○
b	①	グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	□ ない	■ ある →	内容: 1)建築主に住宅保証機構等の完成保証制度を紹介する 2)構成員の倒産廃業の情報は会員で共有し、すでに建築された建物については建築主に維持管理担当工務店の紹介を行う	○
	②	過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	□ ない	■ ある →	内容: 会員工務店には本事業で建築した物件で瑕疵が起こった場合はグループ事務局に報告する。同様の瑕疵が起こらないように、その事例に関する情報を会員工務店で共有する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

エ. グループの技術力の向上

【平成30年度対応方針】						◎、○記入欄
a	①	未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	□ ない	■ ある →	内容: 未経験工務店が取り組むネックのひとつに見積もりが遅いことも課題としてとらえ、長期優良住宅の見積もりについてのスピードアップについての情報交換を行う	○
	②-1	品質管理のための共通ルール	□ ない	■ ある →	内容: できるだけ建設性能評価を受けるようにグループ全体として取り組む	○
	②-2	上記共通ルールが守られていることの確認手法	□ ない	■ ある →	内容: 建設性能評価書	○
	③-1	需給計画の策定	□ ない	■ ある →	内容: グループが全体となって営業活動を行うことはないが、工務店の需給予測を収集して共有する	○
	③-2	技術力向上のための中長期的な計画	□ ない	■ ある →	内容: 取り組みの進む工務店による発表などにより情報共有を図る	○
	④	③に基づく業種ごとの合理化の取組	□ ない	■ ある →	内容: 客一工務店一下請け・納品業者の間での、それぞれにおける金額見積もりの係数の調査を行い、できるだけ連動して把握できる状況作りを進める	○
b	①-1	省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数		今年度の参加目標人数	○
	①-2	省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数	昨年度までの終了者数		今年度の参加目標人数	○
	②	省エネ技術講習会への参加促進のための取組	□ ない	■ ある →	内容: 経営者向けの講習会が本年度も開催される場合はそのことを告知し、できるだけ参加を促す	○
c	①	新たな技術等の導入	□ ない	■ ある →	内容: 勾配天井の広い空間づくりなどにも対応した長期優良住宅づくりに対応するため、合板等を使う屋根面の剛性の強化の技術を取り入れる。	○
	②	新たな技術等の開発	□ ない	■ ある →	内容: 許容応力度計算をした場合と通常の仕様規定で進めた場合で耐力壁線等の水平構面の捉え方がことなるため、その違いのケーススタディを行う。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。						

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）7つの理念実践住宅	（地域型住宅供給対象地域）本州、四国、九州
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）和の心・真の日本のすまいづくり協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0705-0542	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成30年度対応方針】			◎、○記入欄
a	① 地域材利用に関する共通ルール（必須）	柱梁桁土台だけで50%以上使用する、もしくは以前の木材利用ポイントの条件に準じ、述床面積に応じて、次の定められた体積の材を使用する。具体的には、次の述べ床面積に応じて、柱梁桁土台・大引・間柱・木杭・構造用合板の合計が次の条件を満たすものとする。 80平米未満：4m3、80平米以上では5m3、95平米以上では6m3、110平米以上では7m3、125平米以上では8m3以上。 なお、柱梁桁土台だけで上記の体積を満たしているときは大引・間柱・木杭・構造用合板は計算を省略する。	◎
	② 地域材利用の1棟当たりの割合（必須）	■ 50%未満　□ 50%以上　□ 80%以上	◎
	③ 標準的な地域材の使用部位（必須）	主要構造材 土台：□ 使用していない ■ 使用している 柱：□ 使用していない ■ 使用している 梁・桁等の横架材等：□ 使用していない ■ 使用している 羽柄材 間柱、根太、垂木等：■ 使用していない □ 使用している 造作材 枠材、廻縁等：■ 使用していない □ 使用している 板材 壁板、床板等：■ 使用していない □ 使用している	◎
	④ 地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明		
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	□ ない　■ ある → 内容：各工務店が通常使っているルートから原木までさかのぼり、供給体制を事務局に知らせてもらい、そこからそれぞれの供給体制の情報の提供を受けて共有する。	◎
	①-2 地域材価格の共有の仕組	□ ない　■ ある → 内容：各工務店が通常使っているルートから原木までさかのぼり、供給体制を事務局に知らせてもらい、そこからそれぞれの供給体制の情報の提供を受けて共有する。	◎
	② グループ全体における地域材の需給予測	■ 行っていない　□ 行っている→ 内容：認証制度が普及することで地域材が不足することはほぼなくなったため、共有予測は省略する。	○
c	①-1 畳の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：年度の使用予定枚数（1畳換算）50枚	○
	①-2 和瓦の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：年度の使用予定枚数：40坪	○
	①-3 襖の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：年度の使用予定枚数（3×6尺換算）40枚	○
	①-4 障子の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：年度の使用予定枚数（3×6尺換算）40枚	○
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：内部の一部に左官壁、木面格子、無垢の木材を、外壁には湿式材等を選択的に使用し、「住文化継承まちなみ要素チェック表」にて一定以上の基準をクリアさせる	○
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	□ 行っていない　■ 行っている→ 内容：内部の一部に左官壁、木面格子、無垢の木材を、外壁には湿式材等を選択的に使用し、「住文化継承まちなみ要素チェック表」にて一定以上の基準をクリアさせる	○
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	□ 行っていない　□ 行っている→ 内容：色彩、素材など「住文化継承まちなみ要素チェック表」にて一定以上の基準をクリアさせる	○
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	□ 行っていない　□ 行っている→ 内容：畳、床の間など「住文化継承まちなみ要素チェック表」にて一定以上の基準をクリアさせる、「住文化継承まちなみ要素チェック表」にて一定以上の基準をクリアさせる	○
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	□ 行っていない　□ 行っている→ 内容：屋根形状や壁の素材や色に配慮し、「住文化継承まちなみ要素チェック表」にて一定以上の基準をクリアさせる	○
	④ 和の住まいの要素を取入れた取組	□ 行っていない　□ 行っている→ 内容：大開口部の縁側や、木の建具などの自然素材を活用しつつ長期優良住宅の認定を取ることの難しさが課題となっていので、情報収集を行う	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		日本という気候風土には「住文化継承まちなみ要素チェック表」、小地域ごとの建築形態の確認は「データマップ日本の気候」で誘導する。	○

カ．その他

【平成30年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地の該当住宅事例等を会員に知らせて、震災の復興状況にからめて全国に知らせる。 和の要素の素材や部材の生産元が震災の影響を受けた者である場合、積極的に復興の意味もこめて活用するようにPRする。	○
平成28年熊本地震の復興に資する取組	被災地の該当住宅事例等を会員に知らせて、震災の復興状況にからめて全国に知らせる。 和の要素の素材や部材の生産元が震災の影響を受けた者である場合、積極的に復興の意味もこめて活用するようにPRする。	○

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

１．地域型住宅の名称・対象地域（必須）	（地域型住宅の名称）7つの理念実践住宅	（地域型住宅供給対象地域）本州、四国、九州
２．グループの名称・結成年月（必須）	（グループの名称）和の心・真の日本のすまいづくり協議会	（結成年）2012 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号（必須）	06-0705-0542	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み

キ．グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。

現在は電気やガスや工業製品、高性能設備が普及したことと、住宅の高断熱高気密化が進んだことなどにより、誰でも「(厳しい)自然環境」と「目指すべき快適な室内」の温熱的なギャップが解決できるようになりました。

気密技術や設備がなかった時代に比べて、いまや、現在は、縁側やひさしなどの建築的手法は、温熱環境の問題の解決手法としての役割は、低くなりました。
つまり、現在は、すでに建築形態が「気候により拘束」されないようになったと言えます。

こうしたことは、いい意味では各住宅でそれまでよりカタチの自由を得たことになります。
気候を理由として、ひさしを長くしたり、縁側を必要としたりは、なくなりました。
ある意味では選択肢が広がったことで自由になったということは間違いありませんし、
選択肢が広がって自由になったこと、それ自体は否定されるべきことではありません。

しかし反面、ある程度の自覚的意識を持たなくては街並みや美観が失われてしまうような時代となったといえます。
バラバラ過ぎる建築形態や、一方的に経年劣化してしまう工業素材による美観の低下は、戦後の住宅の弊害ともいえます。
景観は空間軸といえますが、時間軸でみたときについても同様です。
住まいかたに関する文化についても分断されるよりは引き継がれることが、皆が理想としているのではないかと考えています。
こういったことを課題のひとつと当グループは捉え、取り組んでいきます。

高断熱高気密化や高性能設備の登場以前の「地域の気候風土が建築形態に影響を与えてきた時代から受け継がれた超寿命な住宅」の存在を尊重し、そういった建物やその町並みになじむように、住宅産業研修財団が発行した「データマップ日本の気候」とそれを独自に採点できるように作成した表を用いてチェックを行い一定以上のもののみ合格とすることで、気候風土から導きだされた建築形態に近いものを目指します。

既存の(性能はともかく)愛された優良な住まいとなじむ建物にすることを目指す。

このことで、これから建つ建物も、より愛されて長く使われる可能性が高くなると考えています。
周囲との調和やこれまでの住宅との調和を目指すことは、景観など以外にも、長期的視点での省エネにつながるとも考えています。

こうして、和の心を活かした、省エネルギーで持続可能な社会の実現を目指します。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。